

令和3年度第3回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和4年1月14日（金）午後7時～8時30分

2 場 所 防災センター403会議室

3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）
副委員長 渡辺 秀貴（学職経験者）
委 員 惣川 ひさえ（市民委員）
委 員 氏家 嘉代（市民委員）

事務局 担当課 小嶺 大進（教育部理事兼指導室長）
高橋 治（学校教育課長）
角田 恒一（指導室統括指導主事）
亀井 真穂（学校教育課学務保健係長）

佐々木 淳樹（学校教育課教育庶務係）
石渡 和香子（学校教育課教育庶務係）
三角 紳太郎（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 議事

1. 令和2年度教育委員会事業の再評価について
 - ・1-2-2 健康の保持・増進，体力の向上を図る教育を推進します。

(2) その他

7 会議概要

委員長 令和3年度第3回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。まず，事務局から本日の資料についての確認をお願いする。

(事務局より本日の資料確認)

委員長 資料に不足等なければ、次第に従い、議事を進める。議題1「令和3年度(令和2年度事業)再評価について」、審議する。今年度の評価は、第1回の委員会で、「1-1-3 いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」と「1-2-2 健康の保持・増進, 体力の向上を図る教育を推進します。」を取り上げることとした。第2回の委員会では、「1-1-3の いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」についての議論を行った。本日は、「1-2-2 健康の保持・増進, 体力の向上を図る教育を推進します。」について、議論する。担当課より説明をお願いします。

事務局 学校教育課長, 学校教育課学務保健係長, 指導室統括指導主事より概要説明(資料1~資料8に基づき説明)

委員長 それでは、この項目について質問・意見はあるか。

惣川委員 健診情報のデータベース化について、個人情報漏えいの懸念はないか。

学務保健係長 本人及び保護者の同意を得られた方のみからデータ化することになっている。また、同意が得られた情報についても、健診情報のみが外部に提供され、出席番号や名前等の個人情報は狛江市に残る。データ化された健診情報が狛江市に戻ってきた時に狛江市で個人情報と合体させて個人レポートとして個人に還元するため、外部に漏れることはない。

惣川委員 個人情報が保護されるのであれば、出生時から小学校入学までの予防接種等の情報も紐づけができると保護者として有難い。

氏家委員 私も同様に就学前からのアレルギー等の記録も紐づけられると成人後の病気の予防にも役立つため、良いと思う。

学務保健係長 市として今現在行っているのは健診情報のデータベース化のみであるが、国の事業として将来的には乳幼児健診の受診の有無等を電子化し、転居時に自治体で引き継がれるようになる。また、データ化された学校での健診情報と母子健康情報との連携も将来的に可能になる。

氏家委員 学校への欠席連絡について、養護の先生が入力することになっているが、

先生の負担になっていないか。

学務保健係長 作業時間は10分程度のため、大きな負担にはなっていないと考えている。

副委員長 本日の報告から、新型コロナウイルス感染症の影響で社会のデジタル化が急速に進んでいることを実感した。狛江市として健診情報のデータ化や動画配信等の情報セキュリティに関する危機管理の仕組みはあるか。

学校教育課長 データ化に当たり、個人情報漏えいの防止は重要な問題である。市としては、個人情報保護審議会を設けており、統一的な基準に基づき仕組みの検証を行っている。審議会の許可がなく、個人情報に係るデジタル化の事業を進められないことになっている。

副委員長 健診情報のデータ化に参加されている家庭の割合はいかがか。

学務保健係長 昨年度は91.6%の中学3年生の家庭が同意してくれた。

副委員長 高い割合の同意を得られた背景には教育委員会への信頼があると思われる。健康の保持・増進を図るための元データが自治体で管理できる状態にある中で、それを教育活動に活かしていく方向性はあるか。

学校教育課長 現在許可された当該個人及び保護者への提供、ビッグデータとしての供与の目的にしか利用できない。このデータを他の教育活動に活用するためには、審議会の許可を得る必要がある。

委員長 保護者から腹痛等で休むという電話連絡を受け、それがインフルエンザか、普通の腹痛かが分からない場合、養護教諭は保護者に細かく確認した上でインフルエンザとして入力するのか、それとも連絡を受けた時点の腹痛の病状として入力するのか。それらについては、教諭の個人的裁量に任せられているのか。

学務保健係長 学校への欠席連絡については、養護教諭等電話を受けた教職員が聞き取り、不備があれば折り返しをして確認している。実際に同じような症状でも出席停止の場合とその他の場合で分かれて、診断がついていないものはその他の欄に発熱等事由別で入力することになっている。入力し始めて約1年経った現在、出席停止となるような感染症として入力されたケースは

水疱瘡のみであり、それ以外は体調不良での欠席となっている。

委員長 学校等欠席者・感染症情報システムによって、関係者が医者からの情報を共有できることは、子どもたちの病気に対する意識の向上や感染症の対応等に非常に役立つと思う。データを効率的かつ正確に入力することが大事であり、そのためには保護者向けに学校への連絡項目を事前に知らせておくなど、工夫する必要がある。

副委員長 デジタル化に伴い、効率が良くなる一方、入力作業により現場の仕事量が増える例もある。情報の正確性の確保とともに、仕事量の増加に伴う支援員等の人員配置が必要ではないか。

委員長 続いて指導室関係の説明に対する意見、質問があればお願いしたい。

惣川委員 教室と給食室をオンラインでつないだ取組みは非常に良いと思う。人と人のつながりが制限される中で、自分の食事・食生活がどういう方によって支えられているのかという学びが一步進んだ学習だと思う。

給食の本来の楽しさを知っている親からすると、黙食によって子どもたちが食に対してどういうイメージを持っているのかを心配している。食事に対して喜びを学べない時間が長いと、大きなものを失った世代になってしまうのではないかと懸念している。

統括指導主事 今学校現場で最優先されていることは感染症の予防であるため、黙食を続けている。子どもたちがグループで楽しく給食を食べられる日が1日でも早く来ることを切に願っている。

学校教育課長 現在、小学校は給食室で、中学校は給食センターで給食を作っている。本来は食育として、栄養士が学校に入り、給食のメニューや食材を子どもたちに伝えているが、それができない状況が続いている。小学校のオンラインの取組みを参考にし、中学校でも給食をもっと知ってもらう取組みを行いたい。狛江の給食は皮やたれ、出汁まで手づくりにこだわっており、美味しい。皆様も機会があれば自慢の給食を食べていただきたい。

氏家委員 小学校の給食を試食したことがあり、出汁の味が非常に美味しかった。給食のYouTubeの動画は自宅のパソコンから誰でも観れるのか。

指導室長 YouTubeの動画は昨年度の4月、5月の2ヶ月間で作ったものである。入学式の後臨時休校になり、4月10日からYouTube動画の配信を始めた。市全体として教科ごとにチームに分かれて約800本の動画を作った。各学校のホームページに保護者専用のページを作り、保護者だけがアクセスできるようになっている。また、今でもこれらの動画を振り返って活用している。

氏家委員 がんについて知ることは大切だと思う。がん教育は小学生からなのか。

統括指導主事 がん教育については、小学生から行っている。特に5年生、6年生の体育、保健の授業では、教科書にも載っており、学習を行っている。

氏家委員 中学校では、飲酒、喫煙、薬物についての授業も行われているのか。

統括指導主事 薬物乱用に関しては、小学校6年生から体育の教科書等に載っており、中学校においても扱っている。また学校によって警察署等から専門家を招いて、薬物乱用防止教室等も行っている。

惣川委員 中学校に進学すると、飲酒や薬物に興味が出てきて、友達と一緒に試してしまう懸念がある。喫煙、飲酒、いじめ、万引きをやめようという教育だけではなく、そういったことができないような子に育てるというもう一歩進んだ教育を考えていく必要がある。また、水泳に関しては、今どういう授業を行っているのか。

統括指導主事 水泳については、昨年度はコロナ禍のために行うことができなかった。学習指導要領に基づき、各学校で水際での安全の確保等、水の危険性について必ず指導している。今年度は、学校の判断によってプール指導を行った学校と行わなかった学校がある。水の安全な関わり方については、引き続き指導を行っている。

副委員長 給食の映像を見て、私も大好きだったジャンボ餃子の味がよみがえり、給食の影響は大きいと改めて実感した。継続して美味しい給食づくりを進めていただきたい。食育は家庭が担うべき重要な分野であると考え。加えてオリンピックアスリートとの交流、がん教育、薬物乱用防止等、学校教育に求められる部分は多いと思うが、カリキュラムは現実的に日々進んでいる教育課題をカバーできているのかを伺いたい。

また、前回と本日の会議で伺った内容から、新しい教育課題に迅速に対

応されている様子うかがえる。評価指標の水準の設定についても、それを反映できるような新たな視点が必要ではないかと思う。

指導室長 副委員長の御指摘は、まさに今の学校教育の課題だと私自身も認識しており、学校の校長も一番の問題として捉えている。文科省が行っている約140の教育課題を各教科で指導していくことは現実的には難しい。限られている時間数の中で、子どもたちにどんな力をつけさせたいのかを目標にした上で、各教科がどう連携していくかを考える必要がある。今年度も、来年度に向けてもそういったカリキュラムマネジメントは、学校としての大きな取組みになる。

教員がそれぞれの業務に集中できるように、コロナ禍での消毒作業や子どもたちの支援については、去年からスクールサポートスタッフを各校に配置し対応していただいている。また、現在10校中の4校に副校長補佐を配置しており、来年は更に増やす予定である。

委員長 専門家が作ったがん教育の資料が素晴らしい。がん教育だけではなく、金融やSDGs等の専門性の要する社会課題については、教育委員会が学校に様々な専門家を招き、学校をサポートする。医療と健康については、学校が日頃から校医を招き、子どもたちに話をしていただく。また、保護者にも専門家の立場から食事、健康、運動等について話をしていただく。対面が難しい場合、オンラインで動画を配信する。このように教員をサポートする環境づくりをしていただきたい。

惣川委員 素晴らしい資料をそろえることも必要だが、実際に授業をする教員の負担を減らすことの方が大事だと思う。先生の負担を減らすために協力したいと思っている保護者もいると思う。教育委員会として保護者や地域の方を学校の教育活動にどういう形で取り込んでいくのが課題ではないか。

指導室長 地域人材の活用について、これまでも各学校で実践をしている。例えば英語の専門性のある方は狛江市にたくさんいらっしゃる。今キャビンアテンダントの仕事をしている方が、コロナ禍中で仕事がないため、特別非常勤講師として、三小で一人で英語の授業を担当している。このような取組みは教員の負担軽減に繋がっている。今後も地域人材をいかに活用していくかが大事であり、そのために狛江市として関連制度を検討している。学校教育課長に説明していただきたい。

学校教育課長 現在社会教育課の事業として地域学校協働本部があり、地域の方に学校の授業の補助等様々な協力をしていただいている。加えて来年度から、地域に開かれた学校から地域とともにある学校に転換する仕組みとして、コミュニティ・スクールを導入する予定である。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体となって、学校運営にも地域の方に参加していただくとともに、地域人材を学校に派遣できるような仕組みづくりに向けて動き出している。

惣川委員 地域の方が中学校で子どもたちと一緒に地震について考えるという内容の講座がNHKで放送された。このような事例から地域人材を学校の教育活動に活用できる明るい兆しが見えてきたと感じた。

委員長 それでは、「1-2-2 健康保持・増進、体力の向上を図る教育を推進します。」については、終了する。続いて、事務局の方から次回の日程について確認をお願いします。

教育庶務係長 第4回は、2月25日（金）午後7時から防災センター303会議室を予定している。答申案の検討をお願いします予定。

委員長 この件について、何か質問等あるか。

(なし)

委員長 なければ、これで粕江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会第3回の会議を終了する。